

第46回 県ジュニア美術展覧会入選作品

関川小学校から2作品が奨励賞に選ばれました。*敬称略

- ◆主催 新潟日報社・県教育委員会など
- ◆応募数 県内の保育・幼稚園、小・中学校などから絵画32,493点
- ◆入選数 2,060点 (特賞30点・優秀賞190点・奨励賞1,840点)

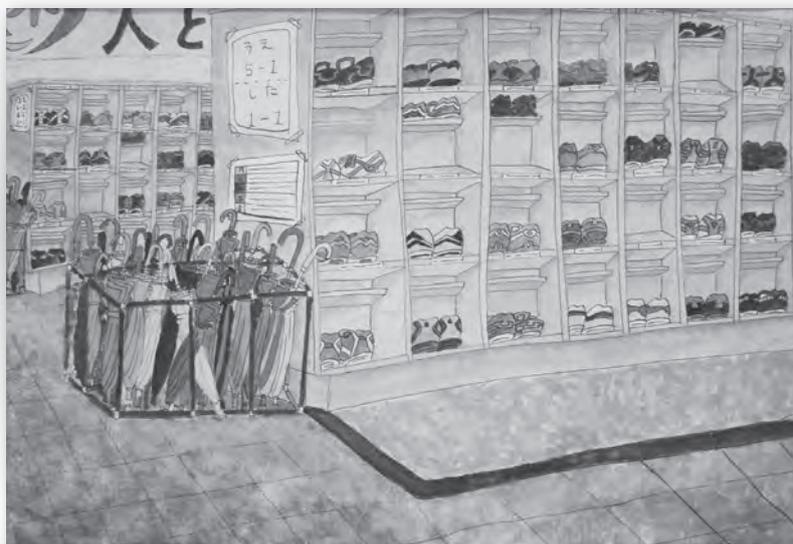
題名「青空の下で」



五十嵐 菜々美
(関川小4年・上川口)



題名「思い出の校舎」



高橋 葉菜
(関川小6年・大石)



学校からのお知らせ

今月は関川中学校からの紹介

11月は、人権強調月間でした

11月は「いじめ見逃しゼロプロジェクト」として、いじめを「しない、させない、見逃さない」意識を高め、行動化できるように取り組んできました。11月25日(水)には、来年度入学する小学6年生を招き、生徒会書記局・専門委員長をスタッフとして制作した「いじめに関する映画」をもとに、6年生をまじえて課題について一緒に話し合いました。映画は切迫感のあるストーリーで、観ている者は映像の中に引き込まれるとともに、いじめの卑劣さを改めて痛感しました。いじめは被害者になる確率よりも、加害者になる確率が高いといったことも理解したかと思えます。



11月の下旬には、各学年・各学級で人権教育、同和教育に関する授業を行いました。現在ある差別を理解し、そして差別に自分たちはどう立ち向かっていくのかを、数時間かけ考えました。

いじめも差別も即効薬・特効薬はなく、解決・解消しようとする不断の努力が必要です。他人は自分とは違う存在である。分かっているような気はするけど、実は他人の立場や考えを理解し、その感情に寄り添っていこうとすることは難しい。少しずつでも心の成長が図れるように、子どもたちを取り巻く人たちが教え導くこと、そして心を耕す手助けをすることが大切であると思えます。



トラブル注意

「マイナンバーが漏えいしている」などといった不審なメールにご用心

県内ではマイナンバーの流出をかたる不審な電話がありました。全国的には、制度に便乗した不審なメール等の相談も増加しています。

相談事例

「あなたのマイナンバーが漏えいし、拡散している」といった内容の不審なメールが届いた。不審だが、このまま無視してよいか。そして、メールにはこんな書き込みがありました。

このままではローンが組めない。

クレジットカードが作れなくなる。

個人情報を守るためには、新しいマイナンバーを発行する必要がある。こちらにアクセスするように・・・。

このメールを嘘だと思って無視したり、削除したりすると、自動的にメールアドレスが公開される。

アドバイス

- ・記載されているサイトのアドレスに安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしない。
- ・万が一金銭を要求されても、決して支払わない。
- ・不審な電話やメール等を受けたら安易に応じたりせず、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

〈相談先〉
消費者ホットライン (TEL 188)
新潟県消費生活センター
(TEL 025-285-4196)